

## 総合型地域スポーツクラブ兵庫県協議会登録審査における実地審査の省略について

令和 4 年 6 月 1 日  
総合型地域スポーツクラブ兵庫県協議会  
登録審査委員会 決定

### 1 趣旨

総合型地域スポーツクラブ兵庫県協議会登録審査細則第 8 条及び登録更新審査細則第 3 条に基づく、実地審査省略の基本的方針について、以下のとおり定める。

### 2 実地審査の省略について

- ①登録更新時には、実地審査を省略する。ただし、登録 6 年目以降の 5 年間で少なくとも 1 回、実地審査を行う（以降 11 年目～15 年目までは省略。16 年目～20 年目の期間中に 1 回実施）。※パターン 1 参照
- ②登録更新が一旦途切れ、再度登録申請を行う場合には新規登録と同様の扱いとする。  
※パターン 2 参照
- ③書類審査の内容・活動状況に疑義等が生じた場合には、上記①～②に関わらず、登録審査委員会の判断で実地審査を行うことができる。

#### 【パターン 1】

登録年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
実地審査	1回目	省略				2回目				省略		

#### 【パターン 2】

登録年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
実地審査	1回目	省略	登録なし			1回目	省略				2回目	

## 総合型地域スポーツクラブ兵庫県協議会登録更新審査における申請書類の省略について

令和 4 年 6 月 1 日  
総合型地域スポーツクラブ兵庫県協議会  
登録審査委員会決定

### 1 趣旨

総合型地域スポーツクラブ兵庫県協議会登録更新審査細則第3条に基づく、登録更新審査の申請書類の省略について、以下のとおり定める。

### 2 登録更新審査の申請書類について

申請書類⑤⑥⑧は、クラブのホームページ等で確認できる場合は省略することができる。

	申請書類内容	省略の基準
申請書類①	登録基準確認用紙	
申請書類②	基礎情報書類（総合型クラブ概要等）	
申請書類③	規約・会則・定款等	前年度から変更がない場合
申請書類④	役員名簿	前年度から変更がない場合
申請書類⑤	総合型クラブ内で承認を得た当該年度事業計画書・予算	HP等で確認できる場合
申請書類⑥	クラブ内で承認を得た前年度事業報告・決算	HP等で確認できる場合
申請書類⑦	総合型クラブの評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果	
申請書類⑧	申請書類⑤及び⑥を議決した際の議事録	HP等で確認できる場合
申請書類⑨	スポーツ団体ガバナンスウェブサイトを用いた自己説明・公表確認書	